



学校法人
都築俊英学園がアイスタイル<3660>株式の変更報告書を提出（保有
減少）



アイスタイル<3660>について、学校法人
都築俊英学園が12月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、学校法人 都築俊英学園のアイスタイル株式保有比率は、3.84%と3.98%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月30日。